

専門実践教育訓練講座指定等通知書

令和 7 年 8 月 8 日

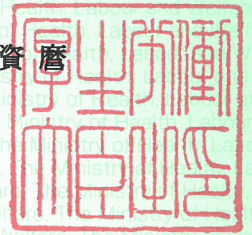
(指定教育訓練実施者名)

学校法人 北工学園

(教育訓練施設名)

東川国際文化福祉専門学校 責任者 殿

厚生労働大臣 福岡 資 麿



先般、貴殿から提出のありました専門実践教育訓練実施状況調査票等に基づき審査した結果、調査票に記載のあった各専門実践教育訓練講座について下記のとおりの取扱いといたしましたので通知いたします。

〔なお、調査票に記載のありました教育訓練施設の名称変更については承認いたしましたので、併せてご通知いたします。〕

記

新規指定の専門実践教育訓練講座

該当なし。

専門実践教育訓練給付制度有効指定講座一覧

(教育訓練施設名)

東川国際文化福祉専門学校 責任者 殿

令和 7 年 8 月 8 日

令和7年10月1日における専門実践教育訓練給付指定講座を通知いたします。

講座有高内訳表

教育訓練施設名 東川国際文化福祉専門学校

(施設番号 0110045)

専門実践教育訓練講座の名称		指定期間		目標資格等	教育訓練経費（円）										備考
指定番号	実施方法	実施区分	訓練期間		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	合計		
		通学の場合のみ													
こども学科	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日	保育士	入学料	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000		
			受講料	290,000	240,000	290,000	240,000	0	0	0	0	1,060,000			
			合計	390,000	240,000	290,000	240,000	0	0	0	0	1,160,000			
0110045-2510011-1	通学	昼間	24か月												
介護福祉科	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日	介護福祉士	入学料	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000		
			受講料	430,000	330,000	430,000	330,000	0	0	0	0	0	1,520,000		
			合計	530,000	330,000	430,000	330,000	0	0	0	0	0	1,620,000		
0110045-2510021-4	通学	昼間	24か月												

全 2 件

※ 「実施方法」欄の

「通信制①」とは、教材の発送や添削指導等を郵送により行う、いわゆる通信教育（インターネット等は用いない）

「通信制②」とは、郵送により通信教育を受講できるが、希望者にはインターネット等を活用したe-learningとして提供することもできる講座

「通信制③」とは、一定のインターネットを活用した通信環境がなければ受講できない部分が含まれる講座

(1/1)

(0110045)

専門実践教育訓練講座指定等通知書

(指定教育訓練実施者名)

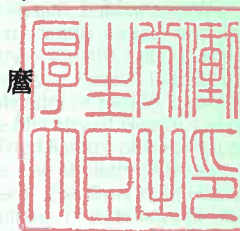
学校法人 北工学園

令和 7年 2月 10日

(教育訓練施設名)

旭川福祉専門学校 責任者 殿

厚生労働大臣 福岡 資 麿



先般、貴殿から提出のありました専門実践教育訓練実施状況調査票等に基づき審査した結果、調査票に記載のあった各専門実践教育訓練講座について下記のとおりの取扱いといたしましたので通知いたします。

記

新規指定の専門実践教育訓練講座

次の(表1)の教育訓練講座について、雇用保険法第60条の2第1項に規定する教育訓練給付金の専門実践教育訓練として指定する。

(表1)

教育訓練施設名 旭川福祉専門学校

(施設番号 0110045)

専門実践教育訓練講座の名称		指定期間		目標資格等	教育訓練経費（円）										備考
指定番号	実施方法	実施区分 通学の場合のみ	訓練期間		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	合計		
こども学科	令和7年	4月1日	令和10年 3月31日	保育士	入学料	100,000	0	0	0	0	0	0	0	100,000	
0110045-2510011-1	通学	昼間			24か月	受講料	290,000	240,000	290,000	240,000	0	0	0	0	1,060,000
			合計			390,000	240,000	290,000	240,000	0	0	0	0	1,160,000	
介護福祉科	令和7年	4月1日	令和10年 3月31日	介護福祉士	入学料	100,000	0	0	0	0	0	0	0	100,000	
0110045-2510021-4	通学	昼間			24か月	受講料	430,000	330,000	430,000	330,000	0	0	0	0	1,520,000
			合計			530,000	330,000	430,000	330,000	0	0	0	0	1,620,000	

(表1)について以上 2件

※ 「実施方法」欄の

「通信制①」とは、教材の発送や添削指導等を郵送により行う、いわゆる通信教育(インターネット等は用いない)

「通信制②」とは、郵送により通信教育を受講できるが、希望者にはインターネット等を活用したe-learningとして提供することもできる講座

「通信制③」とは、一定のインターネットを活用した通信環境がなければ受講できない部分が含まれる講座

専門実践教育訓練給付制度有効指定講座一覧

(教育訓練施設名)

旭川福祉専門学校 責任者 殿

令和 7年 2月 10日

令和7年4月1日における専門実践教育訓練給付指定講座を通知いたします。

講座有高内訳表

教育訓練施設名 旭川福祉専門学校

(施設番号 0110045)

専門実践教育訓練講座の名称		指定期間			目標資格等	教育訓練経費（円）										備考
指定番号	実施方法	実施区分 通学の場合のみ	訓練期間	1期		2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	合計			
こども学科 0110045-2510011-1	令和 7年 4月 1日 ～ 令和10年 3月 31日			保育士	入学科	100,000	0	0	0	0	0	0	0	100,000		
					受講料	290,000	240,000	290,000	240,000	0	0	0	0	1,060,000		
					合計	390,000	240,000	290,000	240,000	0	0	0	0	1,160,000		
介護福祉科 0110045-2510021-4	令和 7年 4月 1日 ～ 令和10年 3月 31日			介護福祉士	入学科	100,000	0	0	0	0	0	0	0	100,000		
					受講料	430,000	330,000	430,000	330,000	0	0	0	0	1,520,000		
					合計	530,000	330,000	430,000	330,000	0	0	0	0	1,620,000		

全 2件

※ 「実施方法」欄の

「通信制①」とは、教材の発送や添削指導等を郵送により行う、いわゆる通信教育（インターネット等は用いない）

「通信制②」とは、郵送により通信教育を受講できるが、希望者にはインターネット等を活用したe-learningとして提供することもできる講座

「通信制③」とは、一定のインターネットを活用した通信環境がなければ受講できない部分が含まれる講座